

# 静岡県版プレミアム付き電子食事券事業について（事前告知）

静岡県では、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている地域経済を活性化するため、デジタル技術を活用し、事業者の負担を軽減したプレミアム付き電子食事券を発行します。

## 1 プレミアム付き電子食事券事業の概要

- 発行方法： 電子クーポン等の電子決済方式による。  
プレミアム率： 25%  
発行総額： 100億円（うちプレミアム分 20億円）  
発行期間（予定）： 令和4年8月中旬～令和4年12月中旬  
利用期間（予定）： 令和4年8月下旬～令和4年12月31日（土）  
購入制限： 1人あたりの購入金額上限を設定する。  
実施店舗： ふじのくに安全・安心認証（飲食店）取得店等のうち参加申請のあった店舗

事業の詳細は、告知されしだいお知らせします。

### <参考>


名称	ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度
認証店数	15,844店（令和4年5月20日現在）〔富士市の登録店775店〕
認証基準	業界別ガイドライン等に沿ったチェックリスト（約60項目）に適合 ・店舗入口での消毒 ・座席やテーブルの配置 ・換気の実施、湿度の保持 ・認証マーク、認証書の適切な管理 ほか
備考	認証の質を担保する見回り（感染防止対策の状況確認）を実施中

※電子食事券事業の実施店舗になるためには「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）」への登録が必要となります。



- 今後、本事業の詳細が告知されますと未登録店の申請が集中すると見込まれます。
- 申請が込み合っている場合、申請から現地確認まで日数を要する場合があります。
- 本事業への参加を希望される未登録の飲食店様は、速やかにご登録ください。

申請フォームや申請書のダウンロードはこちら



<b>電子申請</b>	申請フォームから必要事項を入力ください。
<b>書面申請</b>	申請書をダウンロード、必要事項をご記入の上、【添付資料①及び②】を同封して、以下の宛先まで郵送ください。 【添付資料①】飲食業許可証の写し 【添付資料②】身分証明書の写し 飲食業の許可を受けた者の住所、氏名、生年月日が表示された公的資料の写し（例：運転免許証、健康保険証等） 郵送先：〒420-0853 静岡市葵区追手町2番12号 静岡安藤ハザビル2F ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度事務局 あて